

ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 38

NEW消費者ホットライン「188」スタート！の巻

こんなとき①



スマホをいたら、
タッチするだけで、
いきなりサイトに
アクセスされたら、
登録されたら、
登録されたら、
料金10万円？
いくら？

こんなとき②



訪問販売で
すく高の
屋根工事の
契約を
してしまった...
クリーニング・オフ
したいけど
どうしたら
いいかしら

こんなときは、すぐに**NEW消費者ホットライン**
「188(いやや)」に電話して下さい！



音声案内にしたがって、自宅の郵便番号を押すと
最寄りの消費生活相談窓口につながります。



消費生活相談窓口では、契約トラブルなど消費生活に関する相談を受け、
問題解決のお手伝いをします。

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

(祝日・年末年始を除く)

●岩出市役所 市長公室 岩出市西野209番地

電話：0736-62-2141 FAX：0736-63-5229

(月～金) 8:45～17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)

消費生活相談窓口 第1・3火曜日 13:00～16:00

電話：0736-62-2141 FAX：0736-63-5229

※詳細は、岩出市ウェブサイトや広報紙でご確認ください。



岩出市イメージキャラクター
そうへいちちゃん